

「2025年日本国際博覧会 万博会場交通ターミナル・駐車場等 運営監視システムサービス 提供業務」仕様書	
1. 業務概要	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、「本協会」という。）は、2025年日本国際博覧会（以下、万博という。）開催期間中における来場者の安全・円滑な移動を確保するため、万博会場内外の交通施設状況を把握して適切な指示が行えるよう、万博会場交通ターミナル・駐車場等 運営監視システムを導入する。
2. 総則	本業務要件書は、「2025年日本国際博覧会 万博会場交通ターミナル・駐車場等 運営監視システムサービス提供業務委託」（以下「本業務」という）に適用する。
3. 契約期間	契約締結日翌日から2025年12月31日までとする。 但し、本業務は会期終了後の対応が可能な形を配慮しつつ、2025年10月31日までの利用とする前提で費用を提示すること。
4. 履行場所	夢洲第1交通ターミナル 所在地：此花区夢洲 夢洲第2交通ターミナル 所在地：此花区夢洲 障がい者駐車場 所在地：此花区夢洲 桜島駅バスターミナル 所在地：JR 桜島駅前 舞洲会場外駐車場 所在地：此花区舞洲 堺会場外駐車場 所在地：大阪府堺市 尼崎会場外駐車場 所在地：兵庫県尼崎市 ほか （「仕様書別紙2_監視カメラ設置場所一覧表・レイアウト（NDA）」（以下、「設置場所レイアウト」という）参照） ※変更の可能性あり
5. 業務内容	1. スケジュール (1)設計・開発期間(想定) 契約締結後から、2024年12月31日までとする。 (2)受入テスト期間(想定) 2025年1月1日から2025年1月31日までとする。 (3)サービス利用期間(想定) 本サービスを利用し、システムを稼働させる期間は、2025年2月1日から2025年10月31日までとする。 2. システム設計・開発及びサービス提供体制 (1)システム設計・開発実施計画書 契約締結後、2週間以内にシステム設計・開発期間に実施するスケジュールや実施項目等をまとめた「システム設計・開発実施計画書」を作成し、本協会の承認を得ること。 (2)導入・開発 ア 開発方針 ・本システムは、他システムとの連携を考慮し、オープン化された標準的手法や標準化された製品、ソフトウェア等を用い、機能拡張性及び保守性の高いサービスとすること。 ・システム設計・開発に際しては、本協会がシステムを保有せず受託者のシステムサービスを利用する形式を前提とし、本協会にデータセンターの利用料等、ファシリティに係る費用が発生しないこと。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発作業に必要な設備（サーバ、端末、ネットワーク機器、開発用ソフトウェア等）については受託者において準備すること。</li> <li>・機能追加やパッチの適用を行う際は、本番環境に影響が出ないように留意するとともに、必要に応じて本番環境とは別環境にて試験を行うこと。</li> <li>・障害につながりうる事象を早期に発見できる監視機能、プログラムとすること。</li> </ul> <p>イ 開発管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本システムの開発・サービスの提供については、効率的なシステム導入を図るためのプロジェクト管理を行うこと。</li> </ul> <p>ウ 研修環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が、本番環境とは別に操作研修を行うための研修環境を用意すること。</li> <li>・研修環境は、研修期間及びサービス提供期間中は常時利用できるものとし、利用者が操作習熟のため自由に入力・作業等ができること。</li> </ul> <p>エ テスト要件</p> <p>(ア) テスト実施計画書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュールや実施項目など、テストで実施する内容をまとめた「テスト実施計画書」を作成し、本協会の承認を得ること。</li> </ul> <p>(イ) テスト方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託者は、テスト実施計画書に基づき、必要なテストを主体的に実施すること</li> <li>・受入テストは、実際の本番環境と同じ状態の検証環境を準備し実施すること</li> <li>・各テストにおいて発生したエラーは、復旧作業及び原因の解明、対策を行い本協会へ報告すること。性能面での問題が発生した場合にはチューニングを施すこと</li> <li>・使用するテストデータは、受託者で準備すること</li> </ul> <p>(ウ) 他のシステムとの連携テスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本協会にて別途調達するシステムとの連携が必要な場合、各々の事業者と調整し連携テストを実施すること。</li> </ul> <p>(エ) 受入テスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの担当責任者及び実際の利用者における受入テストを実施できること。</li> <li>・受入テスト期間中における問い合わせ対応を実施すること。対応手段・時間等の条件について明確にして提案すること。</li> <li>・受入テストにおいて判明した課題は、サービス利用期間の開始までに対策を行うこと。ただし、本番環境のリリースに影響がない部分については、本協会に完了時期を明確に提示したうえで、リリース後の修正としてもかまわない。</li> </ul>
--	---

オ 定例会議の開催

- ・開催を円滑に実施できるよう必要な会議を開催すること。

カ マニュアルの作成

- ・システムのマニュアルを作成し、電子データで提供すること。
- ・マニュアルの種類は、運用を円滑に行うために必要と思われるものに応じて準備すること。

キ FAQ の作成

- ・利用者に対して、本サービスの利用に関する FAQ を作成し、電子データにて提供すること。

ク 利用者からの問合せに対応する体制の構築

- ・本サービス運用期間中に想定される利用者からの様々な問合せ等に対応できるサポート窓口を構築・運用すること。

(3) システム機能要件

万博開催期間中における来場者の安全・円滑な移動を確保するため、万博会場内外の交通施設状況を把握して適切な指示が行えるよう、万博会場交通ターミナル・駐車場等 運営監視システムを構築する。同システムは、「設置場所レイアウト」に記載の各拠点において、必要と思われる監視カメラを選定し、上位回線、ネットワーク、閲覧端末等を含めた全体のシステム設計を行い、同ネットワークを利用した音声放送システムにより構築される。

ア 万博会場交通ターミナル・駐車場等 運営監視システム設計・設置業務

(ア) 監視カメラ設置場所の設計

「設置場所レイアウト」を参照し、協会の求める監視カメラ設置用途を理解し、拠点ごとの設置目的を達成するため、適切な場所へ適切な種類の監視カメラの設置を想定すること。

- ・想定した監視カメラの場所は、同ファイルに追記し、見積資料に添付すること。なお、最終的なカメラ設置場所については、契約締結後に協会と調整して決定するものとする。

- ・「設置場所レイアウト」の添付資料である各拠点の図面を参考とし、街路灯や他の施設、拠点外の建物等への設置を積極的に検討すること。

- ・街路灯や他の施設を利用しない場合は、監視カメラ用ポールなどの設置工事を考慮すること。

- ・閲覧するカメラ映像は全方位（360度）カメラや広角カメラによる引き延ばし映像でも問題ない。

- ・カメラ映像の画角に住宅などが映り込む場合、マスキングなどの処置を施すなどの設定作業も考慮すること。

- ・「設置場所レイアウト」に記載している協会が想定するカメラ台数は参考値であり、想定するカメラの性能や画角の調整を考慮し、監視目的を達成できるのであればカ

メラ台数は減少しても問題ない。

(イ) ネットワーク設計

(ア) で想定した監視カメラを接続するネットワーク設計を行う。拠点内および全体のネットワークをその範囲とする。なお、夢洲第1交通ターミナルおよび夢洲第2交通ターミナル、総合監視所のネットワーク回線、各拠点内の管理所から監視カメラ付近までの配管・予備線工事は協会が行う前提とする。「(別紙) 設置工事範囲」参照。その他、設計は以下の条件で行うこと。

- ・ 拠点のうち、夢洲内の3拠点（夢洲第1ターミナル、夢洲第2ターミナル、障がい者駐車場）については、埋設配管、その他駐車場（舞洲、尼崎、堺）については、架線による配線を想定している。
- ・ 監視カメラの解像度はフルHD、フレームレートは12コマを基準としてネットワークの通信容量を想定し、LAN配線等の設計を行うこと。
- ・ 監視カメラの通信上位回線は有線・無線の別は問わないが、無線の場合は無線の種類を記載し、受託者において準備可能なものを選択すること。
- ・ 無線回線のうち一般通信回線を利用する場合には、他の通信利用者の集中による輻輳の影響を考慮し、混雑時でも本システムの運用に影響が無いものを選択すること。
- ・ 各拠点管理所へのインターネット通信回線を準備すること（夢洲第1交通ターミナルおよび夢洲第2交通ターミナル、総合監視所は協会が準備するため除く）
- ・ セキュリティを考慮し、ネットワークをVPNで接続し、各監視カメラへのアクセスにはパスワードを設定すること。
- ・ 舞洲会場外駐車場について、複数の駐車場を一か所の拠点管理所で閲覧することとなる（A、B駐車場、C、D駐車場はそれぞれ1か所の拠点管理所となる）が、拠点管理所のない側の駐車場には、通信機器を設置できるボックスを準備（機器設置場所という名称で「設置場所レイアウト」に記載）し、そこからインターネットへ接続することを想定している。

(ウ) 全体システム設計

統合監視所および各拠点管理所で映像を閲覧できるシステムについて設計を行う。設計は「設置場所レイアウト」を参照のうえ、以下の条件で行うこと。

- ・ 統合監視所では、各拠点に設置された監視カメラのうち、協会が指定する監視カメラの映像をリアルタイムで閲覧できる仕組みとすること（各拠点につき数か所の映像を閲覧する想定）
- ・ 統合監視所では、大型モニタまたはマルチモニタにより、複数人が閲覧できる環境を構築すること。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また統合監視所では、システムを操作することで全拠点の監視カメラを選択により閲覧できる機能を有する端末を別途準備すること。地図上のアイコンを選択することで当該カメラ映像が確認できる仕組みを想定している。</li> <li>・すべての監視カメラの映像は、最低2週間の映像保存を行うこと。映像保存は、カメラ本体またはローカルネットワーク内のNASなどに保存する仕様とすること。</li> <li>・ビューアは、カメラの仕様に応じてPTZ（パン・チルト・ズーム）が操作できるものを選定すること。</li> <li>・ビューアは、多くのメーカー、型番のカメラに対応し、ユーザビリティに優れたものが望ましい。</li> <li>・各拠点管理所および統合監視所の操作端末から、保存した過去の映像のダウンロードができること。</li> <li>・他のシステムからのカメラ映像を表示する可能性もあるが、他のシステムからのカメラ映像は画面のキャプチャを取得する仕組みでもかまわない。</li> </ul> <p>(エ) 音声放送システム的设计</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(イ) および(ウ) で設計した監視カメラのネットワークおよび各拠点内のネットワーク配線(配管)を有効利用して音声放送システムを構築する。</li> <li>・音声放送システムを構築する場所は、夢洲の主要ルート監視点および尼崎の主要ルート監視点を除く各拠点(夢洲第1交通ターミナル、夢洲第2交通ターミナル、障がい者駐車場・駐輪場、夢洲浮棧橋(仮称)、桜島駅バスターミナル、舞洲会場外駐車場A~Eブロック、堺会場外第1・第2駐車場、尼崎会場外駐車場、大阪駅(南)バスターミナル)を想定している。</li> <li>・協会の想定する音声放送システムは、「(別紙) 音声放送システムイメージ」を参照のこと。</li> <li>・音声放送システムは、平常時、各拠点管理所から拠点内への案内放送を行うことをメインとし、非常時には、総合指揮センターからの緊急放送を割り込みで行える仕様とする。</li> <li>・総合指揮センター及び各拠点に配置する放送設備には、1セット以上のマイク設備を付属させること。</li> <li>・スピーカーの設置場所は、(ア) で設計した監視カメラ設置場所に準備するポール等への設置を想定している。</li> <li>・音声方法は、できる限り拠点全域に伝わる出力で放送されるが、拠点外へは極力音漏れのないように指向性スピーカーなどの採用を検討すること。</li> <li>・「設置場所レイアウト」を参照し、音声放送システムのスピーカー設置場所を想定するとともに、スピーカーの設置場所を追記し、見積りに添付すること。</li> </ul> <p>イ 監視カメラおよび管理端末等設置工事</p> <p>監視カメラの設置工事および各拠点管理所、統合監視所</p>
--	--

への閲覧システム、その他必要となる機器の設置工事を行う。

受託者による工事の範囲は「(別紙) 設置工事範囲」に記載の赤字の範囲であり、ポール設置などの工事も含む。万博会場(夢洲)までのネットワーク回線、夢洲内の監視カメラを設置する各拠点までのネットワーク回線、各拠点内の監視カメラまでの配管工事は協会が行う。詳細な配線計画については契約後、協会と協議の上、受託者より提案いただく想定としている。

(参考) 設置工事範囲

- ・監視カメラ設置用ポール設置工事
- ・監視カメラ設置・接続・SDカード等の準備、画角設定
- ・通信機器等ボックスの設置
- ・LTEなどの一般無線回線利用の場合は通信SIMの手配・設定
- ・各拠点の管理所へのネットワーク機器準備・接続
- ・各拠点の管理所への閲覧端末の設置
- ・各拠点の管理所へのインターネット接続
- ・クラウドサーバ利用時にはその準備
- ・統合監視所への閲覧端末の設置・接続
- ・その他監視カメラシステムを運用するうえで必要と思われる機器等の設置・設定等

ウ 監視カメラの画角設定等

- ・各監視カメラの画角の設定については、協会の了承の上決定するものとするため、PT(パン・チルト)対応の監視カメラを推奨する。
- ・また、台風などにより画角が変わった場合には、適切な画角への修正を含むものとする。

エ 音声放送システムの設置工事

- ・総合指揮センターおよび各拠点管理所(機器設置場所)への放送機器設置及びスピーカーの設置および配線、ネットワーク構築を行う。
- ・ネットワーク工事については、イと同様に万博会場(夢洲)までのネットワーク回線、夢洲内の各拠点までのネットワーク回線、各拠点内のスピーカーまでの配管工事は協会が行う。詳細な配線計画については契約後、協会と協議の上受託者より提案いただく想定としている。

(4) 機器・設備要件

ア 監視カメラ機能要件

- ・他のシステムとの連携も視野に入れ、モーション Mpeg や H264 などの標準化されたフォーマットを使用できること。
- ・映像の保存先を SD カードとする場合には、セキュリティを考慮すること。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T Zカメラなど、指定されたもの以外は、監視カメラの種別は問わない。目的に応じた適切な機種を選定すること。</li> <li>・ 画角の設定が柔軟に行えること、台風などによる画角ズレを調整が容易にできるカメラを想定している。</li> <li>・ 設置場所の多くの拠点が沿岸部であることや期間中の天候に対応することから、適切な防水能力を有する機種を選定または措置をとること。</li> <li>・ 遠隔で機器のメンテナンス（再起動やログの取得など）ができ、安定した監視サービスが提供できる機種を選定または措置をとること。</li> <li>・ 万博開催期間の季節（2025年春～秋）に対応した動作可能温度をもつ機種を選定または措置をとること。</li> <li>・ 「expo2025_セキュリティ要件一覧表」及び「ネットワークカメラシステムにおける情報セキュリティ対策要件に関するチェックリスト第2版」（JISEC-ROC-2018-A01）（独立行政法人情報処理推進機構 2018年3月30日）を参照し、構築時に最新のファームウェアで構築するなど、セキュアなシステムを構築すること。」</li> <li>・ カメラ本体は、少なくとも1機種以上RBSS（日本防犯協会の優良認定）を取得したことがあるメーカー製品とすること。</li> </ul> <p>イ 通信ボックス機能要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置場所の多くの拠点が沿岸部であることや期間中の天候に対応することから、適切な防水能力を有する機種を選定、または措置をとること。</li> <li>・ 通信ボックスは、電源、HUB、ルータなど通信制御装置が組み込まれた機能を想定している。</li> <li>・ 遠隔で機器のメンテナンス（再起動やログの取得など）ができ、安定した監視サービスが提供できる措置をとること。</li> <li>・ 通信ボックス内の機器について、万博開催期間の季節に対応した動作可能温度をもつ機種を選定または、高熱や浸水などにより機器が止まらないような措置をとること。</li> <li>・ 通信ボックスは、セキュリティ上、鍵がかかるものを選択すること。</li> <li>・ 監視カメラやルータなどの通信制御装置が停止した場合、遠隔で再起動が出来るなど、安定したサービスが提供できる仕組みが搭載されたものが望ましい。</li> </ul> <p>ウ ネットワーク機能要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点内の配線ネットワークについては、事業者想定配線計画をもとに協会と協議の上決定するものとする。</li> <li>・ 1台あたりフルHD、フレームレート12のカメラ映像を接続することを想定した、ネットワーク回線の容量を計画すること。</li> <li>・ ネットワーク配線は、安定したサービスを実現するため、冗長化を想定すること。</li> </ul>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本システムでは、基本的に個人情報となる映像は取り扱わない前提であるが、外部からの侵入による監視カメラの悪用や外部からの本システムへの攻撃などが考えられるため、協会の「情報セキュリティガイドライン」に則った、適切なセキュリティを計画すること</li> </ul> <p>エ 閲覧端末機能要件</p> <p>(ア) 統合監視所閲覧端末①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合監視所では、各拠点から数か所の主要映像が閲覧できる状況を想定している。</li> <li>・複数人同時に閲覧可能なように、大型モニタやマルチモニタの採用を想定している。統合監視所で使用する大型モニタは協会が用意する。</li> <li>・多くの映像を取り扱うことになるため、閲覧端末は CPU およびメモリ、GPU 等のスペックを考慮して選定すること。</li> <li>・基本的に映像のダウンロード等の操作は、統合監視所で行うことを想定しているため、適切な容量の保存領域を確保すること。(NAS などの外部保存機器を接続する想定でも良い)</li> <li>・リアルタイム閲覧、過去映像のダウンロード、画角の調整ができる機能を有すソフトウェアであること。</li> <li>・投影用の PC とは別に、ダウンロード、遠隔操作などを行う作業用 PC を別途準備すること。</li> </ul> <p>(イ) 統合監視所閲覧端末②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PC の操作により全拠点の監視カメラを選択し、1 か所づつ(または複数箇所)の閲覧ができる閲覧端末を準備すること。</li> <li>・地図上のアイコンを選択することでその地点のカメラ映像が確認できるプログラムがインストールされている PC を想定している。</li> </ul> <p>(ウ) 各拠点管理所閲覧端末</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各拠点の管理所では、当該拠点のすべてのカメラ映像が閲覧できる状況を想定している。</li> <li>・拠点に設置する監視カメラの数によっては複数のディスプレイで数画面の表示ができる環境構築を想定している。</li> <li>・端末 PC は 1 台、ディスプレイは 2～3 台のマルチディスプレイを想定している。ディスプレイの大きさは、通常のデスクトップ用モニタで構わない。</li> <li>・採用するビューアは、リアルタイム閲覧、過去映像のダウンロード、画角の調整ができる機能を有すソフトウェアであること。</li> </ul> <p>オ 音声放送システム機器要件</p> <p>(ア) 放送設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラのネットワークが利用できるように、IP 接続ができる機器であること。</li> </ul>
--	--



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各拠点の放送設備については、拠点内の放送場所（スピーカー）を指定できるよう、3系統以上の出力が可能であること。</li> <li>・総合指揮センターから各拠点への放送については、放送する拠点の選択ができること。総合指揮センターから各拠点内の系統選択（放送場所（スピーカー）別）は不要。</li> <li>・放送装置は、総合指揮センターの緊急放送設備から、外部入力できる仕様であること。入力端子はステレオプラグを想定している。</li> </ul> <p>(イ) スピーカー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外使用、重塩害地域であることを考慮した動作環境を有すること。</li> <li>・放送機器とスピーカー間の接続方式は問わない。</li> <li>・拠点外への音漏れを極力抑えるため、敷地境界付近の設置場所によっては、指向性スピーカーの選択も検討すること。</li> </ul> <p>カ 機器等の回収・撤去・廃棄</p> <p>本システムの調達に際しては、本協会がシステムを保有せず受託者のシステムサービスを利用する形式を前提とする。本サービス終了時には、全てのデータ、機器等の回収・撤去・廃棄を受託者において完了すること</p> <p>(5)非機能要件</p> <p>ア サービス稼働時間等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本システムは、24 時間 365 日の稼働を基本とする。カメラ映像の閲覧を行う時間は、6:00～24:00 を想定している。</li> <li>・サービス稼働率 99.9%を達成するための対策を講ずることとし、具体的な内容について提案すること。</li> <li>・計画停止は、利用者の影響の少ない時間帯に行うこと。また、計画停止を行う場合、1 ヶ月以上前までに本協会に保守計画の時期、内容を通知、説明するとともに、実施にあたっては事前に本協会と調整を行うこと。</li> <li>・緊急停止が必要となった場合、速やかに本協会に報告するとともに、実施にあたっては事前に本協会と調整を行うこと。</li> </ul> <p>イ 利用端末要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本システム運用に必要な端末等を選択し、すべての OS、ブラウザのパッチ適用及びバージョンアップについて、適用の可否をテストしたうえで、本協会の了承を得て対応を行うこと。</li> </ul> <p>(6) 運用保守サービス要件</p> <p>ア 運用保守計画</p> <p>本サービスの「運用保守計画書」を提示することとし、総合テスト終了までに本協会の承認を得ること</p> <p>イ サービス監視</p> <p>受託者において、不具合の発生についてサービス運用時</p>
--	---

	<p>間中、監視すること。ただし、監視対象及び内容については本協会と協議し決定すること。</p> <p>ウ サービス品質の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置場所が重塩害地域であることから、カメラレンズへの塩水などの付着が想定される。カメラレンズが汚れにくい仕様の機種を選択するなどの工夫を行うか、定期的または定量的な洗浄メンテナンスを行う想定とすること。</li> <li>・カメラ映像の画角について、台風・突風などの影響で、当初の設定から変化する可能性がある。遠隔操作で調整ができる仕様の機種を選定するか、定期的または定量的なメンテナンスを行う想定とすること。</li> <li>・その他、安定したサービス品質を提供するうえで必要と思われるメンテナンスがある場合、行う想定とすること。</li> </ul> <p>エ 障害管理</p> <p>サービス監視において、障害につながる事象及び障害を検知した場合、速やかに本協会に連絡のうえ必要な対策を講じること。なお、障害発生前後の利用状況を確認するとともに、障害復旧後に再発防止策を含めた障害報告を本協会に実施すること。</p> <p>オ ログ管理</p> <p>受託者において、監視カメラの稼働状況、ルータ等のログを収集できる環境を整備すること。収集対象、方法、単位や間隔、保管期間については本サービス利用要件を踏まえ最適な内容を提案すること。</p> <p>カ ドキュメント管理</p> <p>ヘルプデスクへの問い合わせ内容等をふまえ、同一の問合せを減らすよう定期的にマニュアル及びFAQの改訂を実施すること。</p> <p>(7)運用セキュリティ要件</p> <p>本サービスの提供にあたっては、本協会の「情報セキュリティ要件一覧表」を遵守しなければならない。その上で、本サービスの特性に応じて考慮すべき以下の要件を満たすこと。ただし、適用が不可能な項目がある場合は、合理的な理由とともに代替策を示すこと。また、サービス提供にあたり、本セキュリティ要件を維持するために必要な手段についても示すこと。</p> <p>なお、本協会のセキュリティ要件一覧表と本章の内容に不整合があった場合又は本協会のセキュリティ要件一覧表の改定により本章の内容と不整合が生じた場合、当該セキュリティ要件の見直しを本協会と協議すること。また、情報セキュリティ水準を維持するため、新たに発生した脅威等への的確な対応を行うこと。</p>
6. 成果品	<p>本協会が想定する成果物は次のとおりである。契約後、提出方法及び納期については協議することとする。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム設計・開発実施計画書</li> <li>・テスト実施計画書</li> <li>・運用保守計画書</li> <li>・SLA 要件表</li> <li>・マニュアル・研修用マニュアル</li> <li>・FAQ</li> <li>・完成図書</li> <li>・各種統計データ分析結果</li> <li>・環境構築業務完了報告書</li> <li>・システム利用実績報告書・業務完了報告書・稼働状況報告書</li> <li>・本システム終了時手続きデータや各種情報資産</li> <li>・本システム終了時にデータが確実に廃棄されたことを証明するエビデンス（破壊・廃棄報告書、破壊、廃棄証明書）</li> <li>・会議・打合せ議事録</li> <li>・その他、本協会と受託者において、別途協議して定めたもの</li> </ul>
7. 貸与品	<p>本業務に必要な本協会所有の関係資料は、契約後、必要に応じて貸与する。</p>